

2019年度事業報告書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

特定非営利活動法人 おおいた市民オンブズマン

1. 事業の概要

(1) 情報提供、情報公開および関連事項等

県内外の市民から、行政機関等にかかる多くの情報提供と相談が寄せられた。これらの情報をもとに、一部の事案については、さらなる情報収集のため情報公開請求を行なった。

また、個別の行政への苦情等については、できるだけ市民が自主的に処理できるよう助言等の協力を行なった。

(2) 不服申立て等

個人情報開示請求に対する一部公開決定処分に対して、処分取消を求める審査請求を行う市民に助言・補助等を行った。

(3) 住民監査請求

臼杵市消防デジタル無線設備工事談合事件に係る住民監査請求の代理人を受任し監査請求をした。

(4) 訴訟関連事項

求償権行使懈怠違法及び共同訴訟参加事件が最高裁で上告受理された。また別府署違法捜査費損害賠償請求懈怠違法確認等請求事件は大分地方裁判所に係属している。

(5) 行政機関等への申入れ等

苦情の申し出及び質問等を行った。

(6) 役員会等

日常活動についての方針等を決定するために、ほぼ1か月ごとに役員会を開催している。役員以外の会員も出席できるよう、通常は拡大役員会としている。会議は、通常は大分市（ホルトホール大分等）と別府市（別府市南部地区公民館等）で開催し、12月には、臼杵市でも開催した。

訴訟については、弁護士会議を開催した。

(7) 全国市民オンブズマン連絡会議等

全国市民オンブズマン連絡会議包括外部監査班に所属し、名古屋市で開催された同班会議に出席した。

また、同会議に所属する九州の各市民オンブズマン団体等が参加する市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議が、福岡市、佐賀市、長崎市等で開催され、これらに出席した。

(8) 会報発行等

活動報告等について会報を発行し、会員らに郵送した。

日常活動等については、会員の一部にファクス等でお知らせした。

(9) 集会等

第25回定期総会を開催するとともに、裁判報告及び第17回大分県市町村情報公開度ランキングを発表した。

2019年

4月 7日・拡大役員会／JR別府駅BIS南館コミュニティルーム

11日・受電；市民／道路改良工事関連文書について

・郵便送達；県警広報課／証拠物件保存票に係る一部開示決定書

12日・開示請求；知事／土地売買契約書の原本ほか

・裁判；地裁／別府署違法捜査費損害賠償請求権行使懈怠違法確認等請求事件第8回口頭弁論

16日・情報開示；大分市／残骨灰処理業務委託契約書等、開示文書205枚

19日・受電；県情報公開課／教員採用取消処分取消請求等事件判決にかかる損害賠償金及び遅延利息等に関する会計文書等214枚につき、部分公開決定通知書を郵送

20日・全国市民オンブズマン連絡会議包括外部監査班第1回会議（名古屋市）

21日・同

22日・受電；県外市民／動物保護活動を主体とする市民オンブズマンとして、全国市民オンブズマン連絡会議に参加できないか。

23日・情報公開；別府市／被介護者死亡につき、高齢者虐待関連文書について再度の開示請求をしたが、被介護者の介護方針等は再び非公開とされたため、公開範囲は拡大されず。

25日・口頭意見陳述会；日向市／市教育委員会による個人情報一部公開決定に係る審査請求に伴うもの。補佐人として意見陳述。

5月 6日・拡大役員会／J:COMホルトホール大分 301会議室

7日・受信；全県一斉情報公開請求／受付押印済請求書（臼杵市・九重町・姫島村）→受付日遅延…本来4/26のところ、連休明けの受付となっている。

・送信；全県一斉情報公開請求／残骨灰情報につき、一部事務組合等で業務を行っている自治体に改めて開示請求した。（別杵速見地域広域市町村圏事務組合・玖珠九重行政事務組合）

8日・送信；全県一斉情報公開請求／同上（臼津広域連合）

・受電；臼杵市市民課／合併前の旧野津町については、現在も葬斎場事業を豊後大野市に委託している。

9日・受電；日田市環境課／昨年度は、残骨灰処理業務委託なし

・弁護団会議；別府署違法捜査費損害賠償請求権行使懈怠違法確認等請求事件
(渡辺法律事務所)

・受電；佐伯市／残骨灰処理業務は随意契約→随契と分る文書の公開を求める。

11日・送達；日田市／公文書の原本がおおむねA4判以下で10枚程度の場合は、ファクシミリにより写しの交付を行うことができ、全部公開の場合は電子メールによる交付が可能（日田市公文書公開事務取扱要綱第10条）

- 13日・送信；宇佐市／残骨灰処理業務は公文書不存在。改めて、宇佐市葬斎場指定管理にかかる管理者選定・契約内容について開示請求書をファクスで提出。
- 14日・郵送；県内全自治体／昨年実施した第16回情報公開度ランキング調査結果（昨年発表した講評に加筆したもの）
- 15日・情報開示；県教委／教員採用取消処分取消等請求事件にかかる損害賠償金及び遅延損害金についての会計文書
- ・情報開示；県警／教員不正採用にからむ贈収賄事件に係る証拠物件保存票
 - ・開示請求；県教委／昨年実施された県立高校教員採用試験の二次試験合格者発表前までに作成された臨時講師受験者リスト
 - ・送達；開示文書（豊後大野市）／残骨灰搬出处分業務委託に係る指名競争入札は、全7者が1円入札につき、くじ引きによって落札者を決定していた。
- 16日・送達；開示文書（玖珠九重行政事務組合）／残骨灰搬出处分業務委託料年額は、0円と記載されていた（再委託に係る委託契約書第2条）。
- 17日・情報開示；県中津土木事務所／土地売買契約書原本の閲覧→収入印紙の消印の仕方が印紙税法違反（斜線を引くことにより消印にかえていた）。
- ・情報開示；大分市／全県一斉請求文書
- 20日・送達；県／決定期間延長通知（5／8付）。第三者（下請負業者等）の意見照会のため→他自治体による第三者照会はなかった。
- ・架電；国東市／交際費会計文書としてホームページ登載の一覧表を公開したが、会計文書とはいえない。年賀はがき（12／17；400枚）「支払先等」欄に、国東小原簡易郵便局、電報代（12／10）も「支払先等」欄に別紙と記載。別紙が公開されていないので交際相手名不明。→回答；会計文書には当たらないので、追加で開示したい。
 - ・架電；佐伯市／残骨灰処理業務委託について開示されたのは見積書1枚のみである。随契および支払額が分かるものはないか→明日、回答する。
 - ・架電；竹田市／葬斎場運営管理業務委託（設計額税込21,168,000円）は随契。契約書および随契理由書等が公開されていない。随契理由書の情報提供を求める。→明日、回答する。
 - ・架電；姫島村（総務課長）／情報公開条例改正はなく、制定以来開示請求者もなし。当市民オンブズマン以外に任意公開請求もない。
- 21日・来訪；大分県中津土木事務所職員（2名）／土地売買契約書の写しについて
- ・架電；竹田市／「情報公開制度に関するアンケート」未着→アンケート・随契理由書等ファクスにて受信
 - ・受電；竹田市／本市も情報公開事務を改善したい。ついては、前回の情報公開度ランキングで、「公開事務の適正性」の項目が6点減点された理由を知りたい。→（回答）「面会・来客、土産用焼酎」との記載のみでは、交際相手名不明につき、全部公開決定としたのは間違い。ホームページは現金支出のみの公開となっているなど。
- 22日・受電；佐伯市（環境対策課）／残骨灰について支出負担行為決議書を公開する。

・受電；佐伯市（総務課）；市のミスにつき情報提供する。→決議書受信

・架電；佐伯市（総務課）／一部公開された御歳暮送付先（一覧表）は、個人名非開示だが、公選法違反の疑いをもたれる。市町村名だけでも公開すべきではないか。

23日・受電・受信；佐伯市（総務課）／住所を一部公開した形式のものを情報提供する→有権者ではないことが分かった。

・開示請求；別府市／高齢者虐待にかかる個人情報開示請求

・受電；業者／県の電子入札の開札日が、金額の多寡によって入札当日か翌日で相異がある。

24日・受電；業者／担当課員の親戚である業者が落札（約3千万円）。

・架電；九重町；町長交際費伺整理簿の2件の酒2升が「交際費外別途支出」とある。→（回答）町長がもらった酒の使いまわし。誰からもらったか。帳簿に記載する意義は何か。→（回答）担当者不在につき来週架電する。

・受電；国東市／年賀はがき宛先情報の文書開示準備完了

26日・会議；第77回市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議（市民オンブズマン福岡事務所）／参加者；福岡3名、熊本2名、大分2名、荒尾、北九州、宮崎各1名

27日・受電；市民；夜間、A河川先の海で船釣りをしていた。海水で手を洗ったところ、皮膚が溶けるほどの工場排水が出ていた。

28日・受電；県政情報課／昨年実施された県立高校教員採用試験の二次試験合格者発表前までに作成された臨時講師受験者リスト（15日付開示請求）について、非公開決定書を郵送する。ついては、県教委が関連文書を提示し説明のうえ情報提供も可➡6/6に。

30日・受電；市民／市内に猟友会は複数の班がある。猟期（11/1～3/15）、駆除期間（3/16～10/31）。禁止されている夜撃ちをしているか、薬殺をしている者がいるのではないかと。通常では考えられない大量の獲物を得ている。市外での猟もやっているのではないかと。報奨金の不正受給の疑いがある。

31日・受電；宮崎県民／交通事故を起こした。保険会社の顧問弁護士が、受診している病院の顧問弁護士でもあるため、カルテの開示の相談を拒否された。

6月 7日・会計監査；木村正史・江藤寿信両司法書士（木村司法書士事務所）

・来訪；市民／病院関係者による人権侵害について

9日・第25回定期総会（ホルトホール大分403会議室）

(1) 第17回大分県市町村情報公開度ランキング

(2) 裁判報告

(3) 総会

・懇親会

10日・受電；市民／ある競技団体で、県から交付される遠征費助成金などが、長年にわたって選手に渡っていない。事務局が選手の印鑑を預かっている。

11日・受電；荒尾市民オンブズマン／住民訴訟について

・受電；中津市情報公開担当／本日、大分合同新聞夕刊に掲載された情報公開度ランキン

- ・グの資料を送付されたい。また、14位に後退した原因を教示されたい。
- ・受電；大分県情報公開担当／情報公開度ランキングの資料を送付されたい。
- 13日・受電；市民／分譲マンションの2室を所有。管理人室に防火設備等制御装置がある。しかし、同室が売却されたまま放置されているので消防法違反状態。
- 16日・全国市民オンブズマン連絡会議包括外部監査班会議（名古屋市）
- 17日・受電；議員／情報公開制度の勉強をしたいので、ランキングの資料を提供してほしい。
- 19日・受電；宮崎県民／交通事故にかかる病院のカルテの開示文書について
- 20日・受電；日田市民オンブズマン／総会資料送付依頼
- 24日・受信；宮崎県民／診療記録の情報提供制度について
- 25日・送達；豊後高田市／豊後高田市火葬場「悠久の杜」の管理に関する年度協定書、残骨灰処理に係る請求書等開示文書
- 26日・受電；市民／メガソーラー事業者による違法な設置について
- 28日・開示；別府市／高齢者虐待とされた市民による個人情報開示請求にかかる公開。→虐待を認定した日が分かる公文書（議事録）。3枚が一部公開された。虐待認定書・虐待通告書などは作成されていない。
 - ・送達；宮崎県民／市への審査請求に係る答申書。棄却されるも市の情報公開事務手続き等に遺漏があったことなどを認定。
- 30日・受電；宮崎県民／審査請求に係る答申書および県教委への開示請求について
- 7月 1日・弁護士会議／別府警察署隠しカメラ事件（渡辺法律事務所）
- 2日・受電；市民／生活保護受給者が、家賃を滞納したまま施設に入居した。同受給者の孫が保護費を費消し家賃を支払わない。市に相談するも対応できない、と言う。
 - ・来訪；市民／害獣駆除の水増し申告による報奨金詐取疑惑。資料提供あり。
- 5日・送達；宮崎県民／市教委への情報公開に係る審査請求についての裁決書。答申に沿った内容。
 - ・開示請求；宮崎県教委／平成30年度県立高等学校入学者選抜検査に係る選考資料の各項目について、その評点の算出基準等。
- 6日・受電；大阪府民／軽自動車税の督促手数料について
- 7日・拡大役員会／別府市南部地区公民館 2階 小会議室
- 10日・架電；鹿児島市監査事務局／平成27年度包括外部監査結果報告書にかかる措置報告書未公表について質問
- 11日・審査請求；別府市長／高齢者虐待に関する個人情報一部開示決定に係る審査請求書提出
 - ・ファクス受信；鹿児島市監査事務局／「包括外部監査の結果に関する措置について」→包括外部監査の結果に関する措置を講じたときは、監査委員に通知することを改めて周知した通知文書
- 13日・会議；全国市民オンブズマン連絡会議包括外部監査班（名古屋市）
- 15日・受電；北九州市民／入会希望。北九州の市民オンブズマンを紹介してほしい。
- 16日・受電；県外市民／佐伯市宇目町の産廃事業について
- 17日・受電；市民／A病院入院中顎に怪我。C病院で受診後、B医療センターに移送。顎が外

れていた。手首に拘束されたと思われる外傷あり。直前の2週間、A病院で身体拘束され褥瘡ができていた。

- ・受電；市民／精神病と誤診され、措置入院。カルテ、その他関係資料あり。県に情報公開請求したが、知りたい部分が非公開となった。

18日・受電；市民／入会希望

19日・受電；別府市情報公開室／審査請求受付押印済の文書を発送

- ・受電；市民／精神病と誤診された件について資料を送付する。

20日・送達；別府市／個人情報保護条例に基づく本人情報の部分開示決定に係る審査請求書受付印済のもの

22日・受電；市民／T法律事務所は、患者の権利オンブズマンの活動をやめている、と言われた。

- ・送達；宮崎県教委／高校入試の調査書と選考会議資料の配点等部分開示決定書

26日・受電；市民／高齢者虐待について。過去の虐待認定数を知りたい。

27日・送達；宮崎県県民情報センター／開示文書⇒非開示部分が多い。

29日・受電；九重町総務課／今回の情報公開度ランキングで14位から18位に下降した原因を知りたいので、資料送付を。⇒ランキング表と配点表を送付

- ・来訪；市民／固定資産税の賦課について

31日・来訪；市民／個人情報開示文書（処分庁；大分県）にかかる審査請求について

8月 2日・受電、受信；宮崎県民／高校入試合否判定基準にかかる部分開示決定通知書が届いた。

7日・来訪；市民／道路改良工事に係る土地売買契約について→(1)契約書に貼付した印紙の消印の仕方が「斜線を引く」などの法令違反がある。県は、このことについて、すでに注意喚起のための通知文書を発出する方針を決定しているので、同通知文書の開示請求を検討。(2)土地売買契約の事務手続きに係る契約事務規則・事務の手引きの開示請求を検討。(3)契約書の作成・手交の具体的な事務に関する質問書の作成を検討。

- ・受電；市民／精神病院への措置入院等に係る実態について

8日・受電；市民／市総務課に開示請求をしに行ったところ、担当課に行くように指示された。担当課では、何が必要か聞かれ2週間待つように言われた。開示請求書は提出していない。

- ・来訪；市民（2名）／A消防組合は、Bマンション（10階建て）の消防法違反事案について公表していない。同マンションでは退去者が続出して、現在入居しているのは5室のみ。消防本部は、3年に1回実施すべき立入検査をしていない。

9日・受電；市民／公務員個人の損害賠償責任について

- ・裁判期日；大分地裁1号法廷／別府署違法捜査費損害賠償請求権行使懈怠違法確認等請求事件および共同訴訟参加申出事件 第9回口頭弁論⇒被告の求釈明（知事・県警本部長らの過失の特定）に対して、原告はすでに回答（適正捜査のための教育・巡回監視等注意義務違反）した以上に回答の必要はない、とした。裁判所は、法廷での以上のやりとりを調書として記録に残すこととし、被告に対して10月11日までに包括的な反論書を提出するよう求めた。

16日・受電；宮崎県民／高校入試の調査書と選考会議資料の配点等について部分公開された。

・開示請求 ; 大分県教育委員会 / 平成30年度高校入試の調査書と選考会議資料の配点等判定基準等

18日・拡大役員会 / ホルトホール大分301会議室

21日・受電 ; 市民 / 精神病院の医師が「食事に薬品を混ぜて飲ませてやる」との発言をした。脅迫ではないか。

22日・受電 ; 市民 / 県立高校生の娘がいじめを受けている。リストカットや過呼吸などもあり受診。うつ病に進行する可能性あり。校長は教頭に任せているとしてきちんと対応しない。県教委にて面談の予定。

29日・受電 ; 県政情報室 / 8月16日請求の「平成30年度高校入試の調査書と選考会議資料の配点等判定基準」については、初めての案件であり公開の影響が大きいので教委は慎重に検討したい、とのこと。決定延長通知を明日までに発送する。

30日・ファクス送信 ; 開示請求 (県知事) / 県が印紙税法等関連法令を遵守するよう求めた通知文書、土地売買契約書等の作成・印紙の貼付・交付等の手順・方法等の事務内容を定めた文書

31日・送達 (速達) ; 県教委高校教育課 / 8月16日請求の「平成30年度高校入試の調査書と選考会議資料の配点等判定基準」の決定期間延長通知書

9月 2日・受電 ; 市民 / 高齢者虐待にかかる個人情報一部非公開決定に対する審査請求の意見陳述会について

3日・来訪 ; 福岡県民 / 塚原メガソーラーについて

5日・受信 ; 全国市民オンブズマン連絡会議 / 全国大会での発表依頼について

7日・特定記録郵便送達 ; 別府市 / 個人情報一部開示決定に係る審査請求の諮問通知書及び弁明書

9日・受電 ; 市民 / 市が発行した高齢者向けのタクシー利用券について、タクシー業者ごとの利用状況について、情報公開請求をし、8/29付決定書、9/3公開。活動案内をファクスしてほしい。

10日・情報開示 ; 県知事 / 「土地売買契約書等の作成・印紙の貼付・交付等の手順・方法等の事務内容を定めた文書」「収入印紙の消印の仕方に関する通知文書」等が公開された。「収入印紙の消印について (通知)」の添付文書は法令のみ。法令違反の原因・具体例について表記なし。

13日・受電 ; 市民 / 個人情報一部公開に対する審査請求書の作成について

16日・拡大役員会 / 別府市南部地区公民館 2階 小会議室

17日・受電 ; 市民 / 部分公開決定に対する審査請求期限 (決定を知った日の翌日から起算して3か月以内) を徒過したので、再度情報公開請求をした。

19日・情報開示 ; 県教委 / 平成30年度県立高校一般入学者選抜検査に係る調査書及び検査結果等に基づく選考会議資料の評点の算出方法 → 一部公開

20日・受電 ; 奈良市民オンブズマン / 各地の政治ボスについて

・受電 ; 市民 / 塚原メガソーラー関連情報について

22日・受電 ; 奈良市民オンブズマン / 各地の政治ボスについて、前大分県知事らを探りあげた記事を報告書として、市民オンブズマン全国大会で配布することとした。

24日・受電；市民／東九州道の橋梁工事における元越大橋（佐伯市）に破損部材を修復して再使用した事件について。

・送信；宮崎県県民情報センター／高校入試合格者選考資料の「評定」「調査書点」についての算定方法を開示請求

28日・市民オンブズ全国大会 in 岐阜／地域報告のコーナーで「求償権事件」についてプレゼンテーション。

10月 1日・受電；市民／寺院の会計決算書に内容虚偽の記載あり。

2日・受電；市民／猟友会による害獣駆除頭数の水増し申請の件に係る調査について

3日・受電；市民／市民の虚偽の説明を信用した別府署警察官が、自分のことを加害者扱いにした。

・送達；宮崎県教委／公文書不開示決定通知書(9/27 付)。高校入試に係る選考会議資料のうち、特定の高校の「減点」の評定の算出方法、調査書点の算出方法

5日・送達；別府市総務課／個人情報一部非公開決定処分に対する審査請求に係る反論書および意見陳述希望日等の問い合わせ文書

7日・送付；県民支援室／役員変更等届出書

9日・来訪；市民（2名）／東九州道橋梁不正工事事件について→次回拡大役員会に出席し、資料提供を予定。

14日・拡大役員会／ホルトホール大分406会議室

15日・送信；別府市総務課／(1)開示請求書の提出…高齢者虐待の年度ごとの件数、虐待認定の事務手続き（マニュアル）(2)高齢者虐待にかかる個人情報開示請求に対する一部公開決定処分取消を求めた審査請求の口頭意見陳述希望確認書

16日・来訪；市民／保育園の運営について疑義

17日・受電；中津市役所三光支所／「A自治会が、認定地縁団体として認定されたことが分かるもの」について公開決定通知書および納付書を郵送。公開枚数3枚

22日・調査；大分市立図書館／個人情報保護法の逐条解説【第6版】（宇賀克也著/有斐閣）の閲覧…別府市の高齢者虐待情報一部公開決定処分の取消を求めた審査請求に係る証拠収集のため。

25日・裁判；大分地裁3号法廷

別府署違法捜査費損害賠償請求権行使懈怠違法確認等請求事件および共同訴訟参加申出事件 第11回口頭弁論 被告…最終的な準備書面を陳述
原告…裁判所は最終的な準備書面の提出を求めた。

27日・第78回市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議（佐賀市市民活動プラザ）
参加…佐賀、小城、嬉野、唐津、福岡、北九州、熊本、荒尾、大分など

28日・来訪；市民／福祉オンブズマンについて

29日・提出；別府市個人情報保護審査会／高齢者虐待個人情報一部公開にかかる審査請求について、市の弁明書に対する反論書。

30日・受電；市民／市役所での個人情報の取り扱いが杜撰。

31日・架電・送信；別府市総務課情報公開室／有害鳥獣被害防止事業にかかる公文書公開請求書

11月 5日・発送；会報／21通

6日・発送；会報／21通

7日・受電；市民／小学校敷地について、分筆した土地を、市は社会福祉法人と借地契約を締結した。しかし、議会の議決を経ずに行政財産を目的外に使用することは地方自治法違反である。

・発送；会報／11通

8日・情報公開；別府市／高齢者虐待件数、高齢者虐待の事務手続マニュアル

11日・口頭意見陳述会；別府市個人情報保護審議会／高齢者虐待個人情報一部公開決定に対する審査請求に係る意見陳述会

12日・発送；会報／20通

13日・来訪；議員／小学校敷地の一部を社会福祉法人に貸付ける議決案件を会議に付さず市長が専決処分により締結した違法な土地貸借契約について契約無効の住民監査請求を提起したい。

14日・発送；会報／20通

15日・発送；会報／18通

16日・郵便送達；別府市総務課／有害鳥獣被害防止事業にかかる公文書公開決定通知書、同一部公開決定通知書

17日・発送；会報／12通

・発送；九州地方整備局／行政文書開示請求書…佐伯河川国道事務所発注の「東九州道（佐伯～蒲江）元越大橋上部工（A1～P6）工事」にかかる工事請負契約書

18日・受電；市民／精神病院への措置入院等に係る個人情報一部公開決定に対する審査請求について

・来訪；議員／小学校敷地の一部を社会福祉法人に貸付ける議決事件を、市長が違法に専決処分としたことについて、貸付契約の無効等を求める住民監査請求を準備したい。25日、請求人となる住民が参集する予定。

19日・発送；会報／6通

・受電；市民／高校生の娘が半年前からいじめを受けている。病院で受診し、リストカット、過呼吸や対人恐怖症が認められるとして1週間入院した。学校側は、当初は複数の生徒からのいじめを認めようとしなかったが、近所の友人の母親が自分の子もいじめていたことを認め、面白半分でいじめていたことや複数人によるいじめであることを認めるようになった。

しかし、県教委も間に入って相談を受けてくれているものの進展が見られない。

・情報公開；別府市／有害鳥獣被害防止事業にかかる報奨金支払総額、対象となる鳥獣の確認方法、水増し申告の件数等45枚の文書が公開された。

20日・受電；市民／市営温泉を利用している。市民入浴券（30回入浴券1980円）の購入の際に、身分証明書の提示を求められるようになった。また、家族構成員ごとに市民入浴券を購入するようにも求められた。これまでとは異なり、厳しすぎるのではないかな。

・発送；会報／5通

22日・送達；市民／市職員の再雇用の延長などについて、市議→総務部長→職員課長の流れで不正な口利きが行われている。

24日・拡大役員会／別府市南部地区公民館 2階 小会議室

25日・弁護士会議／別府署違法捜査費損害賠償請求権行使懈怠違法確認等請求事件および共同訴訟参加申出事件（渡辺法律事務所）

26日・受電；市民／県立高校におけるいじめ問題について

28日・受信；市民／個人情報開示請求にかかる一部公開決定処分に対する審査請求書の内容について

・受信；市民／別府競輪場で、他自治体からの出張者が車券を購入している。

・受信；荒尾市民オンブズマン／情報公開度アンケート調査にかかる配点資料を提供してほしい。

・送信；市民／別府競輪場への他自治体からの出張情報等を、市に開示請求することを提案→受信；市民／事情により、個人で開示請求することは困難。

12月 1日・来訪；市民／土地売買に関する個人情報開示決定についての検討→6日の開示に同行することとし、再請求も検討する。

・受電；荒尾市民オンブズマン／情報公開度ランキングにかかる評価方法等について

2日・受電；市民／大学附属病院の医師に説明を求めるも対応してくれないので個人情報の開示請求をした。

4日・受電；市民／県立高校におけるいじめ問題にかかる個人情報開示請求について

5日・受電；市民／橋梁工事にかかる九州地方整備局への開示請求及び工場廃水にかかる情報公開請求について

7日・送達；国土交通省九州地方整備局／元越大橋工事契約書にかかる行政文書開示決定通知書。

9日・受電；Y市民オンブズマン／市が観光協会と締結した指定管理者に係る協定が違法・不当として是正を求めた監査請求結果等について

→監査請求結果において、監査委員は、大阪地裁判決（箕面市の指定管理者との協定にかかる違法性についての住民訴訟）の一部を援用しているが、判決書全文を精査すると、前提条件を無視した誤った援用によって請求を却下したものと思われる。判決の一部のみを適示して、当該事案に無理やり当てはめたもので違法な却下といふべき。

11日・受電；福岡県民／X公社に依頼した工場廃液の水質検査報告書は、7年間保存。依頼者本人には、再度の情報提供可。

・来訪；市民／県立高校の修学旅行にかかる業者選定等について

13日・発送；横浜市／2018年度残骨灰処理にかかる入札契約、火葬件数についての情報公開請求書

・送達；国土交通省九州地方整備局／元越大橋工事契約書にかかる開示文書31枚

14日・送達；福岡県民／X公社に依頼した工場廃液の水質検査報告書の写し

- 16日・送信；会員／「お知らせ」（拡大役員会、懇親会、九州ネット会議、裁判等）
- 17日・受電；横浜市（健康福祉局）／残骨灰に係る開示請求の内容についての確認
- 18日・受電；横浜市（健康福祉局環境施設課）／残骨灰処理業務委託に係る開示請求について、斎場4か所ごとの情報でよいか。
- ・受信；市民／別府市競輪場の視察で出張して来た者に対して、土産、クオカード、タクシー代等を提供している。他市で、問題になったことがある。
 - ・送信；久留米市／残骨灰業務委託等の情報公開請求書
 - ・受電；久留米市／残骨灰業務委託等の公開請求情報は、ホームページで公表している。
→請求を取り下げ。
- 19日・受電；市民（大学院生）／法学の研究をしている。市民オンブズマンに関心があるので、一度お会いしたい。
- ・受電；市民／県庁でオンブズマンのことを教えてもらった。自分もオンブズマンをやりたい。肩書が必要だ。登録をどうしたらいいか。
 - ・架電；別府市温泉課／①市営温泉の管理運営は、指定管理者が行っているか。②市民入浴券（30回分、1,980円）は、これまで、一枚で家族全員が使用できた。今後、家族構成員一人ひとりに必要か。→①そのとおり。②裏面に、「他人」に貸与できないとの記載あり。家族構成員一人ひとりに入浴券が必要であることは、これまでと同じだ。また、市民以外の者が同入浴券を利用することを禁止するものである。
- 20日・県知事、情報開示；市民／道路改良工事に伴う土地売買契約にかかる個人情報の本人情報開示について、本人の補助者として同行
- ・苦情申し出；県情報センター情報公開班個人情報担当／県の出資団体「大分県農業農村公社」に、情報公開制度にかかる規程等の存否等についてメールにて質問したが、2週間以上たっても回答がない。県は、当該団体等の情報公開を推進する立場にあるが、いかがか。→公社に確認する。
 - ・受信；大分県農業農村公社事務局長／情報公開規程、個人情報保護規程ほか
- 22日・拡大役員会／臼杵市稲葉家下屋敷 西の間
- ・懇親会／彩里（臼杵市唐人町）
- 24日・受電；市民／県立高校におけるいじめ問題等について
- ・受電；市議／行政財産賃貸借契約にかかる住民監査請求について監査事務局から却下
の旨受電。市に損害はないので住民監査請求の対象とはならない（最高裁判例）。
- 25日・受信；市議／行政財産賃貸借契約にかかる住民監査請求の決定書（却下）
- 26日・架電；県監査事務局行政監査班／事務監査請求書には、1000字以内の字数制限はあるか。
- ・受電；県監査事務局行政監査班／事務監査請求書には、1000字以内の字数制限はあるようだ。
- 27日・送信；市民／個人情報一部公開決定処分に対する審査請求書案
- ・受電；市民／個人情報一部公開決定処分に対する審査請求書の修正案を受信

- 30日・送達；横浜市／開示決定通知書（残骨灰処理業務委託）
- 1月 6日・受電；大分市／民間保育園に対する補助金等にかかる情報公開請求文書の内容の特定について
- 7日・納付；横浜市／開示請求手数料等（横浜市の封筒には差出人欄を点字でも表示）
- ・講演会；ホルトホール大分／藤田早苗国際人権基準研究者
 - ・調査；大分市図書館／新聞記事のコピー
- 9日・送達；大分市／公開決定期間延長通知書（民間保育園に対する補助金等にかかる情報公開請求）
- 10日・受電；市民／人権救済申立書を提出
- 12日・発送；市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議メンバー／会議のお知らせ及び当市民オンブズ会報。（長崎、鹿児島、福岡、北九州、宮崎、熊本、荒尾、玉名、奄美）
- 16日・送達；横浜市／残骨灰処理業務委託に係る入札結果調査
- 19日・拡大役員会／大分市コンパルホール407号
- 20日・受電；別府市民／別府市の温泉ポスターについて開示請求した。ポスター（別府温泉を無料でお届け）①白人夫婦の会話として「あんた。いつもお土産はお菓子しか買ってこないから、ヒラなのよ。」②旅館の女将の入浴シーン「お持ち帰りしませんか。」③別府温泉が、お土産に。等の内容は、セクハラ、パワハラと思う。新聞への投稿や住民監査請求を検討したい。
- 24日・受電；別府市情報公開室／別府競輪にかかる開示決定。
- 26日・第79回市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議；長崎出島会館
参加…長崎、福岡、北九州、熊本、荒尾、佐賀、大分
- 30日・来訪；臼杵市民／住民監査請求に係る委任について
- 31日・提出；臼杵市監査委員事務局／臼杵市消防デジタル無線設備工事談合事件にかかる損害賠償についての住民監査請求書
- ・裁判；大分地裁3号法廷／別府署違法捜査費損害賠償請求権行使懈怠違法確認等請求事件および共同訴訟参加申出事件 第12回口頭弁論。人証申請却下、結審。
- 2月 4日・情報開示；大分市／私立保育園にかかる補助金等交付金について1,200枚が一部公開された。園舎新築工事の入札結果、高落札率であった。
- 12日・情報開示；別府市／別府競輪への出張者情報について27枚の公文書が公開、一部公開。また不存在、存否応答拒否も。決定書に不備があり、差し替えとなった。出張者による違法な車券買いを認めるには至らず。
- 13日・受電；市民／昨年5月、娘が、娘の二人の子どもの前で夫（公務員）からDVを受けた。11月、夫は暴行罪で5万円の罰金刑に。市は懲戒処分とせず訓告のみ。
- 14日・受電；市民／A病院副院長は、診断書に虚偽内容を記載することにより、患者が収監されることを免れさせた。
この医師法違反に関して、県に開示請求するも600枚以上の文書がほとんど真っ黒なので審査請求をする予定。本日、B署に告発する。

- 16日・拡大役員会／別府市南部地区公民館 小会議室
- 18日・意見陳述会／臼杵市消防デジタル無線設備工事談合事件にかかる損害賠償についての
住民監査請求に伴う意見陳述会
- 24日・往査／別府競輪場
- 25日・公表／別府競輪場における、施行者職員の車券買いの動画（別府市政記者室）
→マスコミは報道せず。
- 3月 5日・来訪；市民／私立保育園にかかる補助金等交付金について一部公開された文書について
- 11日・受電；市民／漁協の役員である市議が、漁業実績がないのに養殖業の許可を取得。
- 20日・送達；臼杵市監査委員／臼杵市消防デジタル無線設備工事談合事件にかかる損害賠償
についての住民監査請求の結果→棄却
- 22日・拡大役員会；中止／大分市コンパルホール311会議室
- 31日・受電；瀬戸法律事務所／求償権事件について、最高裁が上告受理申し立てを受理。

2019年度活動計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

特定非営利活動法人おおいた市民オンブズマン

(単位:円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	129,000	
賛助会員受取会費		129,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金	240,000	240,000
3. 受取助成金等		
受取民間助成金		
4. 事業収益		
5. その他収益		
受取利息		
雑収益		
経常収益計		369,000
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当		
法定福利費		
福利厚生費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
消耗品費	29,301	
賃借料	160,380	
通信費	57,139	
旅費交通費	98,350	
諸会費	5,000	
情報公開費	29,696	
その他経費計	379,866	
事業費計		379,866
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬		
給料手当		
法定福利費		
福利厚生費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
消耗品費	29,300	
通信費	57,138	
賃借料	14,360	
雑費	860	
その他経費計	101,658	
管理費計		101,658
経常費用計		481,524
当期経常増減額		△ 112,524
III 経常外収益		
1. 固定資産売却益		
経常外収益計		
IV 経常外費用		
1. 過年度損益修正損		
経常外費用計		
税引前当期正味財産増減額		△ 112,524
法人税、住民税及び事業税		
当期正味財産増減額		△ 112,524
前期繰越正味財産額		589,764
次期繰越正味財産額		477,240

様式例(法第28条第1項「前事業年度の計算書類(貸借対照表)」)

2019年度貸借対照表

2020年3月31日現在

特定非営利活動法人おおいた市民オンブズマン

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	477,240		
流動資産合計		477,240	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
有形固定資産計			
(2)無形固定資産			
無形固定資産計			
(3)投資その他の資産			
投資その他の資産計			
固定資産合計		0	
資産合計			477,240
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計			
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			589,764
当期正味財産額			△ 112,524
正味財産合計			477,240
負債及び正味財産合計			477,240

2019年度特定非営利活動に係る事業会計財産目録

2020年3月31日現在

特定非営利活動法人 おおいた市民オンブズマン

科 目 ・ 摘 要	金 額 (単位：円)	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
預金 郵便振替口座	20,105	
現金 現金手許有高	457,135	
資産合計		477,240
II 負債の部		
1 流動負債	0	
負債合計		0
正味財産		477,240